

6. 新庁舎の空間構成の考え方

1. 新庁舎の階層構成の考え方

新庁舎の整備において、各部署の庁内配置については、来庁舎の利便性と職員の業務効率の向上等の観点から検討します。

階層構成としては低層階には、町民の利用頻度が高い、「相談・窓口・情報提供」の機能と町民サービス機能を中心に配置し、町民の利便性と来庁のし易さに配慮した配置計画を検討します。

中間階には、業者の利用の多い部署や政策・行政管理等の比較的町民利用の少ない部署を配置します。

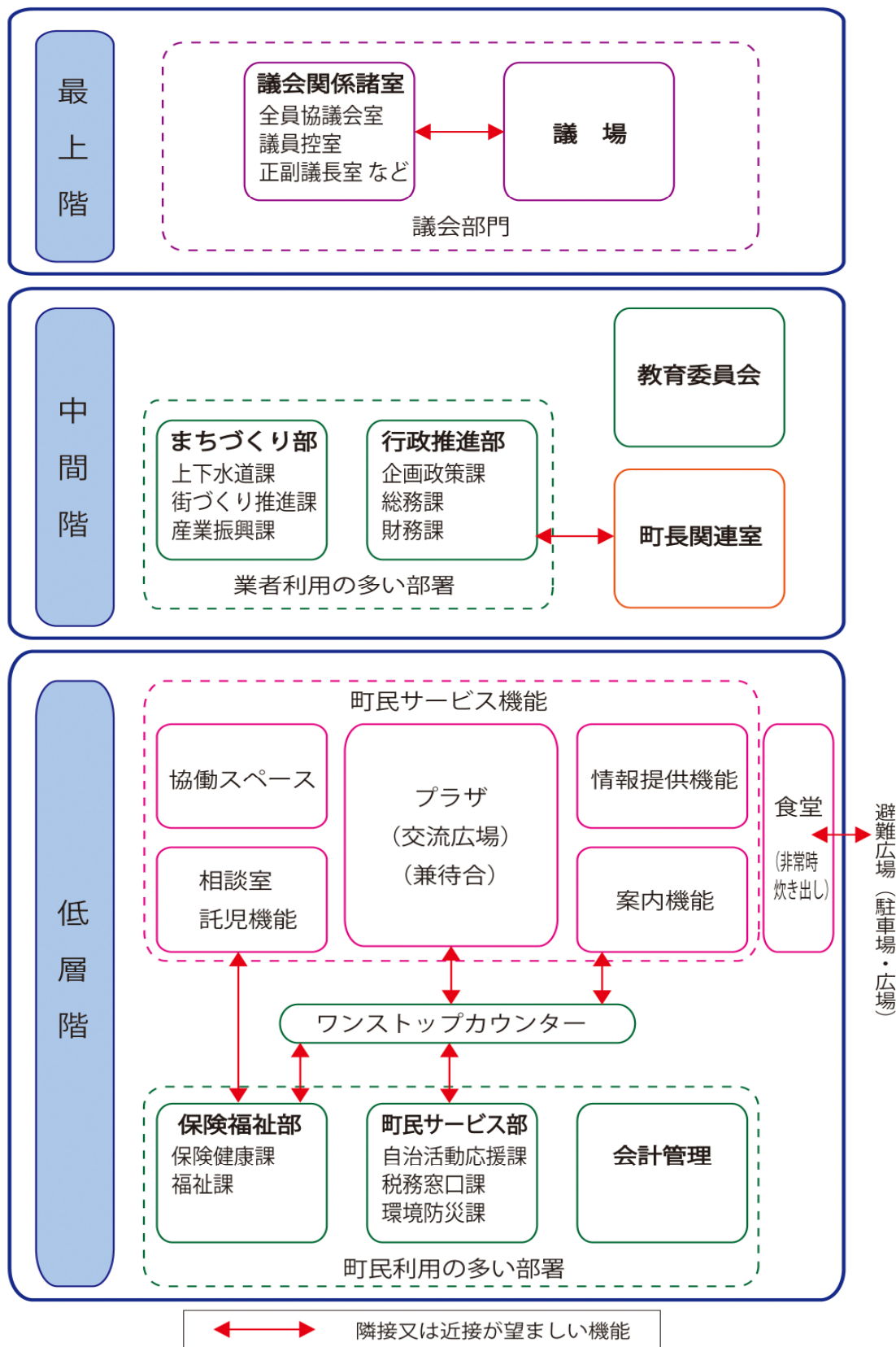
大きな空間の取りやすい最上階には、議場等が必要な議会機能を計画します。

■階層構成イメージ

階層	配置の考え方	想定される部署・機能
最上階	大きな空間が必要な議会機能を配置	議場、全員協議会室、議員控室、正副議長室、応接室、会議室、図書室 等
中間階	業者の利用の多い部署や政策・行政管理等の比較的町民利用の少ない部署を配置	まちづくり部、教育委員会事務局、行政推進部 等
低層階	町民の利用頻度が高い、「相談・窓口・情報提供」の機能と町民サービス機能を中心に配置	町民サービス部、保健福祉部、会計管理、町民サービス機能 等

上記の階層構成イメージから、層ごとの機能の相関関係については、次頁のように考えられます。

■階層毎の相関関係イメージ

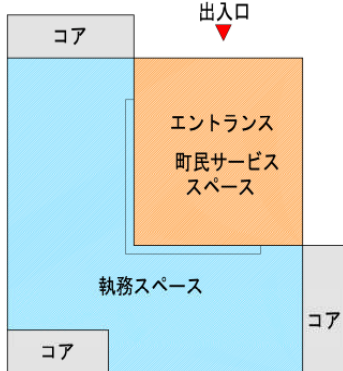
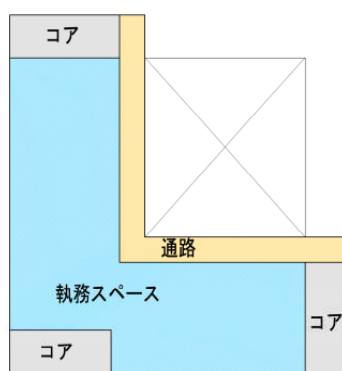


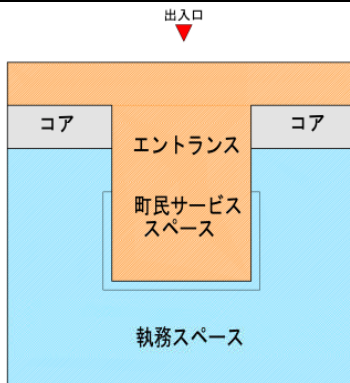
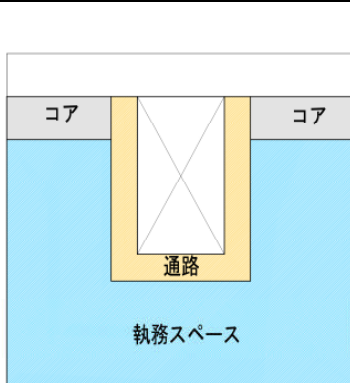
2. 平面構成の考え方

敷地内での配置検討と新庁舎の階層構成の検討の結果を踏まえて、平面構成の考え方を検討します。主に、1 階平面構成において、町民の利用頻度が高い、「相談・窓口・情報提供」の機能の執務スペースと町民サービス機能の位置をA～D案の 4 案について比較・検討します。

A 案	町民サービスを 1 階東側に配置し、執務スペースを南北に長く配置した案
検討項目	1 階構成イメージ 基準階*2 構成イメージ
窓口カウンターについて	エントランスからカウンタースペースが広く視認できるが、一方向のため、移動距離が長い。
動線について	一方向の通路の為、動線は分かりやすい。
日影について	南北に長い建物形状となるため、周辺への日影の影響は、比較的少ない。
執務スペースについて	各層において、まとまった執務スペースが確保できる。

B 案	町民サービスを 1 階北側に配置し、執務スペースを東西に長くに配置した案
検討項目	1 階構成イメージ 基準階構成イメージ
窓口カウンターについて	エントランスからカウンタースペースが奥に配置されるため、視認性は悪い。
動線について	基準階は一方の通路の為、動線は分かりやすいが、1 階においては、T 字動線のため、分かりづらい。
日影について	東西に長い建物形状となるため、周辺への日影の影響は A 案に比べ大きくなる。
執務スペースについて	1 階の執務スペースが分断されて、まとまった執務スペースの計画が難しい。

C 案	町民サービススペースを北東側に配置し、執務スペースをL型に配置した案
検討項目	  1階構成イメージ 基準階構成イメージ
窓口カウンターについて	エントランスからカウンタースペースが広く視認できる。
動線について	外部に面したL型通路のため、動線は分かりやすい。
日影について	建物形状がL型となるため、西側への日影の影響を軽減できる。
執務スペースについて	各層において、まとまった執務スペースが確保できる。

D 案	町民サービススペースを北側に配置し、執務スペースをコの字型に配置した案
検討項目	  1階構成イメージ 基準階構成イメージ
窓口カウンターについて	エントランスからカウンタースペースが広く視認できる。
動線について	コの字型通路のため、動線は分かりづらい。
日影について	東西に長い建物形状となるため、周辺への日影の影響はA案に比べ大きくなる。
執務スペースについて	各層において、まとまった執務スペースが確保できる。

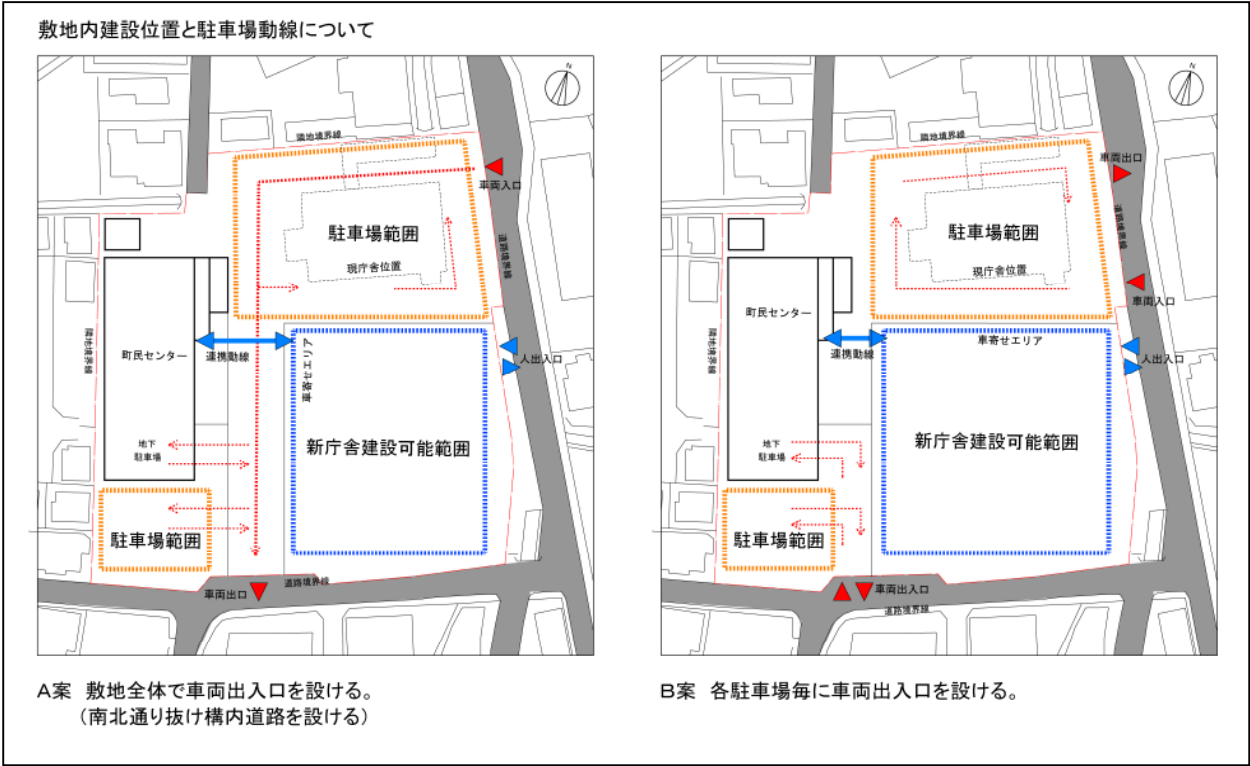
平面構成の考え方については、比較によると現時点では、C案が優れていると考えられます。但し、新庁舎の計画としてどの案が最適であるか、基本・実施設計において引き続き検討を行います。

*1 コア：エレベータ、階段、トイレ、設備関係室をまとめた部分をいう。

*2 基準階：本計画では、2～4階のことを指す。但し、実際の計画では、日影、面積等の条件により、上階にいくにしたがって、形状が変わる場合がある。

3. 駐車場動線について

新庁舎建設位置としては、町民プールを解体してその跡地に新庁舎を建設することを想定します。新庁舎工事中も現庁舎で業務は継続して行うため、おおよそ現庁舎側から約 10m程度離れた位置が工事可能範囲となります。新庁舎完成後に、現庁舎を解体して駐車場を設ける手順となります。例として、平面構成の考え方の「C案：L型平面構成」をもとに駐車場動線における配置A，B案を作成し、比較検討します。



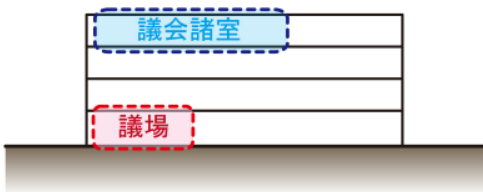
	A案	B案
駐車場動線 (駐車場出入口)	敷地南北に通り抜けできる構内道路を設けることで車両出入口を2か所に限定でき、かつ1方向動線とすることができる。	現庁舎跡地の駐車場と町民センター南側既存駐車場それぞれに車両出入口を設け、各駐車場で完結した車両動線とする。
新庁舎建設可能範囲	通り抜け構内道路を設けるため、B案より狭い。	通り抜け構内道路を設けないため、A案より広く確保できる。
町民センターとの連携動線	車両動線横断のため、上部屋根等の屋外通路となる。	通り抜け構内道路がないため、屋内通路を設けることができる。

4. 議会配置について

議会機能については、上記の考え方の他に、行政と議会の独立性という観点から別棟とする考え方や、町民の傍聴のしやすさや議会休会時の議場の一般利用を考慮して、議場を1階に配置する計画も考えられます。

議場の配置については以下のように考えられます。

	議場を最上階に配置した場合
	
メリット	・ 議場と議会諸室の動線をコンパクトにできる。 ・ 動線、セキュリティが明確にできる。 ・ 大きな空間が計画しやすい。
デメリット	・ 傍聴時の町民垂直動線を確保する必要がある。

	議場を1階に配置した場合	
	一体の場合	別棟の場合
		
メリット	・ 町民の傍聴のしやすさや休会時の利用に有効。	・ 議場と議会諸室の動線をコンパクトにできる。 ・ 動線、セキュリティが明確にできる。 ・ 町民の傍聴のしやすさや休会時の利用に有効。
デメリット	・ 議場と議会諸室の動線が長くなる。 ・ 大きな空間を計画するのが難しい。	・ 敷地内に別棟用のスペースを確保する必要がある。 ・ 別棟として計画するため、出入口、階段、トイレ等の共用スペースが必要となる。

議場の配置の考え方に関しては、今後も引き続き検討を進めていきます。